



平成26年12月9日

各位

会社名 タカセ株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 大宮司 典夫
(JASDAQ・コード9087)
問合せ先 常務取締役管理本部長
島津 和人
(TEL. 03-3571-9497)

自己株式の市場買付および取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めにもとづく自己株式の取得)

当社は、平成26年8月12日開催の取締役会で決議しました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく自己株式の取得について、下記のとおり市場買付を実施いたしましたので、お知らせいたします。

なお、今回の市場買付をもって、平成26年8月12日開催の取締役会の決議による上記規定にもとづく自己株式の取得を全て終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 買付期間 平成26年12月1日から平成26年12月9日まで (約定ベース)
2. 買付株式数 13,000株
3. 買付総額 3,434,000円
4. 買付方法 株式会社東京証券取引所のジャスダック市場における市場買付

【ご参考】

1. 平成26年8月12日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 50,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に占める割合 0.5%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 15,000,000円 (上限)
 - (4) 自己株式取得の期間 平成26年8月13日から平成27年3月31日まで
2. 上記取締役会決議日以降、平成26年12月9日までに取得した自己株式の累計
 - (1) 買付株式数 50,000株
 - (2) 買付総額 13,164,000円

以上